

新型コロナウイルス対応(施設内発生時)

✓	施設管理者・事務所・看護・介護・専門職対応チェック項目
●居室環境	
<input type="checkbox"/>	原則居室隔離する。(可能であれば感染者にはサージカルマスクを着用させる。) 隔離解除判断:協力病院の医師の指示を仰ぐ。(保健所と介護保険課との連携含む)
<input type="checkbox"/>	ユニット入口又は、居室入口にアルコール消毒・使い捨て手袋・ガウンを設置する。 ①入室時、手洗い→アルコール消毒→ガウン着用→マスク着用→ゴーグル手袋の順で行う。 ②退室時、手袋外す→ゴーグルを外す→ガウンを脱ぐ→マスク→手洗い→アルコール消毒の順で行う。 使用済物品は、感染性廃棄物として処理を行う。 ガウンの着用・外し方の手順は、施設内感染症対策マニュアルを確認する。
<input type="checkbox"/>	集団感染が発生した場合に、隔離ユニットを選定し対応する。
<input type="checkbox"/>	・隔離ユニットを選定しユニット入口にビニールシートを設置する。(清潔・不清潔の区域分けを行う) ・居室換気を行う。(6回転/9時~2時間ごと) ・居室手すり・ベッド柵の消毒を行う(上記時間)
●食事	
<input type="checkbox"/>	食事形態・食事時間検討。(管理栄養士・ユニットリーダー及び介護職・看護職員。)
<input type="checkbox"/>	ベッドで介助をする場合は、ベッド角度を30~45度に合わせ安全な体勢を確保する。
<input type="checkbox"/>	必要物品確保、状況確認と調理委託業者との対応調整。(管理栄養士)
<input type="checkbox"/>	利用者の状態により、食事準備を短時間で実施できるよう工夫する。(災害時備蓄使用・残確認)
<input type="checkbox"/>	食器は使い捨て容器にするか、利用者のものを分けた上で熱水洗浄が可能な自動食器洗浄機を使用する。
<input type="checkbox"/>	コップ類・ふきんは、十分洗い熱水消毒するか、次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後、洗浄する。
<input type="checkbox"/>	食事前後のテーブル消毒噴霧を行う。(アルコール消毒)
<input type="checkbox"/>	手指衛生の強化実施。(1ケア1手洗い・アルコール手指消毒・使い手袋着用。)
●入浴	
<input type="checkbox"/>	原則として清拭対応する。
<input type="checkbox"/>	清拭で使用したタオル等は別袋に分け、寝具業者に出す。
<input type="checkbox"/>	個人専用の浴室で、入浴が出来る場合は入浴可能。 (症状がない場合に限るが、看護職員に指示を仰ぎ判断する。)
●排泄(感染防具着用)	
<input type="checkbox"/>	居室にポータブルトイレを設置する。 (使用後のポータブルは洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム液で処理を行う。AM・PM1回交換する。)
<input type="checkbox"/>	排泄介助の際は、必ず手袋・ガウンは着用する。
<input type="checkbox"/>	おむつ交換のパッド類は、レジ袋に入れ密閉する。 (清拭タオルは、使い捨てタオルを使用する。ただし、使い捨てタオルが無い場合は清拭タオルを使用し、使用済清拭タオルは感染者用別袋)
●リネン・衣類の洗濯	
<input type="checkbox"/>	その他の利用者とは必ずしも分ける必要はないが、熱水に浸し処理を行い(80℃10分間)洗浄後、乾燥させる。(リネン・フェイスタオル・バスタオルは別袋に入れ2重にする。袋に「感染症」と赤字で記載する。)
●全スタッフ対応	
<input type="checkbox"/>	出勤前・出勤・退勤時、体温測定実施。(体調記録に記載する)(全職員)
<input type="checkbox"/>	出勤・退勤時の全衣類着替え実施。(介護職・看護職)
<input type="checkbox"/>	着替えた衣類はゴミ袋に入れて持ち帰る。(介護職・看護職)
<input type="checkbox"/>	スタッフの交流を制限する。(各会議の開催延期又は、中止。)(全職員)
<input type="checkbox"/>	感染者の介助は、担当職員を分けて対応を行う(妊婦や持病がある年配職員は極力控える。)
<input type="checkbox"/>	ケア開始、終了時に液体石鹸と流水による手洗い、アルコール消毒を行う。手指消毒の前に顔を触らないように注意する。(全職員)

新型コロナウイルス対応(施設内発生時)

<input checked="" type="checkbox"/>	施設管理者・事務所・看護・介護・専門職対応チェック項目
●施設対応	
<input type="checkbox"/>	利用者、スタッフ1名の発症者を確認した場合、全てのイベントは中止する。
<input type="checkbox"/>	利用者の状況が悪化した場合は、早急に協力医療機関に相談する。尚、保健所の指示があった場合はその指示に従う。(担当:看護職・相談員・施設長)
<input type="checkbox"/>	施設管理者は、感染症予防対策方針を検証し改善を行う(随時、緊急会議を開催し方針を決定する。)
<input type="checkbox"/>	すべての外部委託業者の物品などの受け渡しは、原則玄関で行う。(担当:事務員対応)
<input type="checkbox"/>	施設長の指示により、来訪者に対して利用者との接触制限を行う。(面会者禁止)
<input type="checkbox"/>	業務縮小・非常時勤務シフト変更実施。(介護長・統括)
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染が疑われる者の居室及び利用者が利用した共有スペースの消毒を行う。
<input type="checkbox"/>	体温計などの器具は、可能な限り当該利用者専用とする。
<input type="checkbox"/>	体温計、血圧計、医療器具などは、アルコール消毒剤含有の布で消毒する。
<input type="checkbox"/>	職員、感染症の高頻度接触部位はアルコール消毒剤含有の布で消毒を行う。(担当:事務員)
●看護	
<input type="checkbox"/>	必要物品の確認と医療器材業者との連携。
<input type="checkbox"/>	感染者発生に伴うゾーニングの実施、助言。(最終確認:施設管理者)
<input type="checkbox"/>	ユニットラウンド縮小(PHSで連絡を取り合い、極力ユニットの出入りを避ける)
<input type="checkbox"/>	利用者内服薬の確保。(薬局との連携)
<input type="checkbox"/>	訪問歯科、眼科、他科受診者の再検討を行う。(緊急性の有無)
<input type="checkbox"/>	感染発症者以外の状態観察(感染発症ユニット、1・2階フロア)
●相談員・介護支援専門員・SS	
<input type="checkbox"/>	施設内状況を家族へ情報提供する。(利用者情報や今後の対応策等)
<input type="checkbox"/>	入居受け入れ一時延期又は、中止する。
<input type="checkbox"/>	外部外出(調査等含む)など一時延期又は、中止する。
<input type="checkbox"/>	担当者会議等は規模縮小、延期又は、中止する。
<input type="checkbox"/>	ショート利用中止の実施。(各関係事業所・ご家族等へ連絡)
<input type="checkbox"/>	介護補助業務。(介護ケア以外の業務)
●濃厚接触が疑われる利用者・職員の特定	
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染が疑われる者と同室または長時間の接触があった者(調査確認)
<input type="checkbox"/>	適切な感染の防護無しに新型コロナウイルス感染が疑われる者を看護若しくは介護していた者。
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染が疑われる者の気道分泌液若しくは体液、排泄物の汚染物質に直接接触した可能性が高い者。
●新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合の対応	
<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者が発生した場合、協力医療機関に相談する。 (尚、保健所の指示があった場合は指示に従う。)
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合、保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受ける。
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染が疑われる者の居室及び利用者が利用した共有スペースの消毒・清掃を行う。※手袋着用し、消毒用エタノールで清拭。または次亜塩素酸ナトリウムで清拭。
●介護保険サービス・感染症に関するお問い合わせ	
<input type="checkbox"/>	厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室(03-5232-1111)(内線3975.3973)
<input type="checkbox"/>	厚生労働省老健局高齢者支援課(03-5253-1111)(内線3929.3971)
<input type="checkbox"/>	厚生労働省老健局老人保健課(03-5253-1111)(内線3948.3949)
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 厚生労働省電話相談(0120-565-653)
<input type="checkbox"/>	①福島労働局新型コロナ感染症の影響による一般的な労働相談(024-536-4600)
<input type="checkbox"/>	②福島労働局新型コロナ感染症の影響による賃金や休業手当に関する相談(024-536-4602)
<input type="checkbox"/>	③福島労働局新型コロナ感染症の影響による雇用調整助成金に関する相談(024-529-5681)
<input type="checkbox"/>	いわき市介護保険課(0246-22-7467)
<input type="checkbox"/>	いわき市保健所総務課感染症対策係(0246-27-8595)